

資料 6

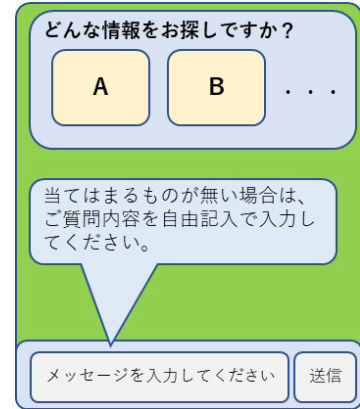
総務大臣提出資料

国・地方のデジタル基盤の統一化・共通化に 向けた総務省の主な取組について

令和5年11月22日
第2回デジタル行財政改革会議
総務省提出資料

国・地方共通相談チャットボットの整備

- ・住民などからの各種相談対応業務等に係る**自治体職員等の負担軽減**を図る観点から、**総務省とデジタル庁が連携**し、国・地方共通の相談チャットボットを整備。
- ・地方自治体のニーズを踏まえ、**以下の行政分野**を中心に、国が一定程度統一的に回答できるものについて、**年度内の提供開始**に向け、取組を推進。



(例示は、自治体のニーズ調査で特に要望が多かったもの)

○マイナンバー

例：暗証番号忘れ時の対応方法
マイナ保険証の制度

○医療保険

例：保険証再発行時の対応
国民健康保険の加入手続に必要な書類

○年金

例：国民年金保険料を払えないときの手続

○税

例：確定申告の方法
インボイス制度の仕組み・手続

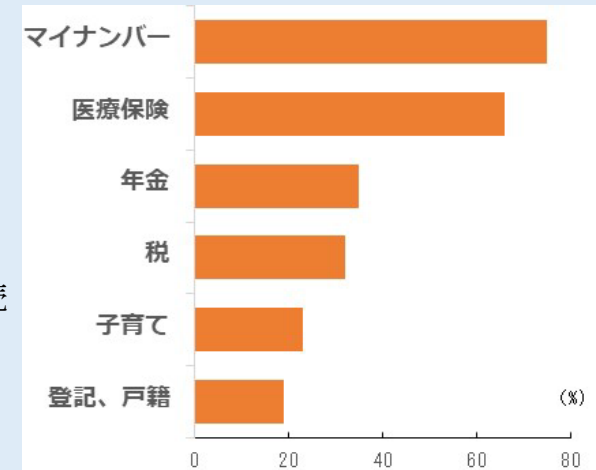
○子育て

例：児童手当・児童扶養手当の支給手続

○登記、戸籍

例：相続登記の申請義務化の制度

(参考) 自治体のニーズ調査結果



総務省調べ（119自治体に対し書面調査を実施。うち20自治体からヒアリング）

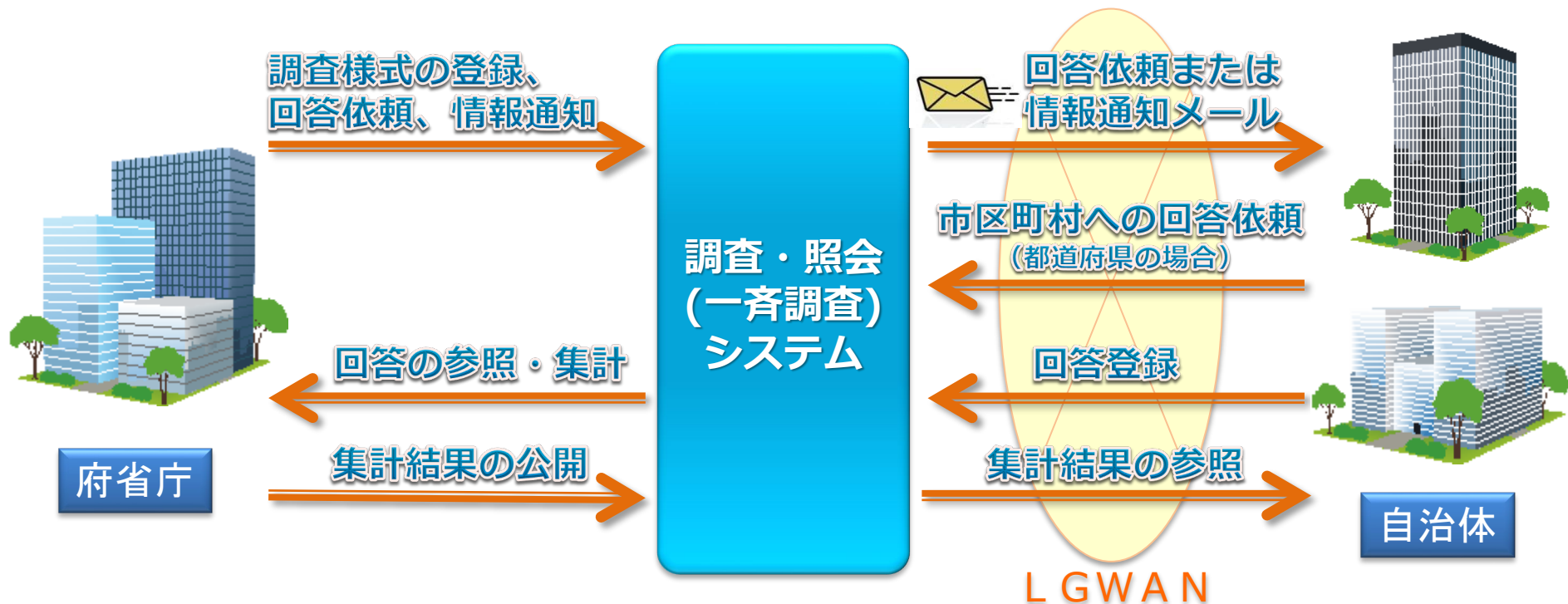
※この他、いわゆる「年収の壁」などにも対応

※FAQ、電話相談窓口の連絡先も掲載し、網羅的・体系的な検索を可能に

提供開始後も、利用者（自治体や住民）からのフィードバックを踏まえ、**シナリオ（問/回答）の精度向上、対象分野の拡大**を継続的に実施。

調査・照会（一斉調査）システムの利用拡大

- 調査・照会（一斉調査）システムは、全国の自治体を対象とした調査照会業務を円滑に進めることを目的とし、平成26年1月より運用を開始。
- 本システムは、**全国の自治体の担当者宛に都道府県を經由せず一斉に通知・調査を発出可能。自治体のメールの開封状況のリアルタイムでの確認や調査結果の自動集計が行える。**本システムにより、通知や照会を一元的に管理することができるようになり、**確認・展開漏れの防止が容易になるとともに、国・自治体の職員の負担軽減につながる。**
- **年内にシステム改修を行い、各府省庁の利用拡大に向けた取り組みを推進する。**
※ 10/24 各府省庁へ利用拡大に向けた通知発出、10/26 各府省庁に対して説明会実施



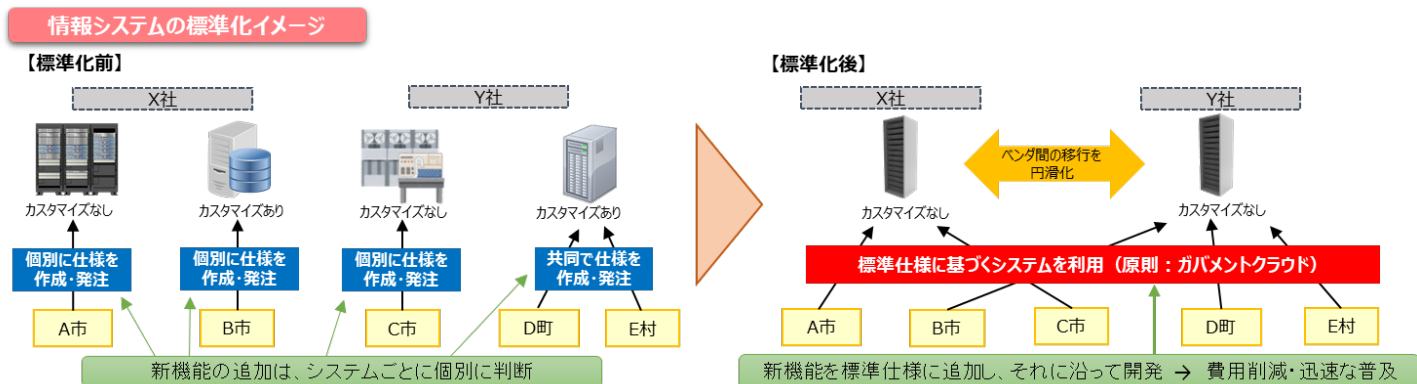
自治体情報システムの標準化・共通化に向けた環境整備

標準化・共通化の取組概要

- 自治体情報システムについて、原則、令和7年度（2025年度）末までに、標準準拠システムへの移行を目指す。

→（令和3年5月 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律 制定）

- ・維持管理や制度改正対応等に係る**人的・財政的負担の軽減**。
- ・地域の実情に即した**住民サービスの向上**、新たな行政サービスの**迅速な全国展開等の実現**。



移行経費への財政支援の経緯

- 令和4年1月に20業務（※）を標準化対象事務と位置づけ。

※ 20業務（児童手当、子ども・子育て支援、住民基本台帳、戸籍の附票、印鑑登録、選挙人名簿管理、固定資産税、個人住民税、法人住民税、軽自動車税、戸籍、就学、健康管理、児童扶養手当、生活保護、障害者福祉、介護保険、国民健康保険、後期高齢者医療、国民年金）

- 令和4年度末までに、各業務の標準仕様書が作成されるなど、事業者が標準準拠システムを開発環境が整備。
- 一方で、全国の自治体からは、**財政支援の拡充について要望等**があったところ。

令和5年度補正予算案計上額 5,163億円（補正後：6,988億円）

現計予算額：1,825億円（うちR2第3次補正予算：1,509億円、R3第1次補正予算：317億円）※ 四捨五入の関係上、合計額が必ずしも一致しない

- 全国の地方公共団体への経費調査の結果を精査した上で、**全国の自治体が円滑かつ安全に標準準拠システムへ移行**することができるよう、**所要の額を令和5年度補正予算案に計上**。